



とよしん

海外貿易投資ニュース

豊田信用金庫
国際業務部

第2号

発行日:2011.06.27

信金中央金庫 アジア現地銀行3行との業務提携について

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫業界のセントラルバンクです。信金中金は従来より、中国国内において上海駐在員事務所、香港駐在員事務所の2つの拠点を通じて、信用金庫取引先の海外進出支援をしておりましたが、企業活動のグローバル化が進むなか、海外進出支援を強化する目的で、海外の現地銀行3行と業務提携を締結しています。

1 業務提携先

- (1) タイ :バンコック銀行 (Bangkok Bank Public Company Limited.) 業務提携契約締結日 平成22年10月4日
- (2) 中国:交通銀行 (Bank of Communications Co., Ltd.) 業務提携契約締結日 平成22年12月16日
- (3) 中国:中国銀行 (Bank of China Limited) 業務提携契約締結日 平成23年5月10日

2 業務提携の内容

- (1) 現地における各種金融サービスの提供
進出する場合の認可取得等の支援、借入れを行う場合の支援、新規口座開設、貿易金融等
- (2) 現地情報の提供
投資奨励策、外国企業に適用される規制、経済・社会・文化、金融制度、金融市場動向等

》なお、当金庫はバンコック銀行日系企業部と直接の連携体制をとり、進出支援を行っています。

本件に関するお問い合わせ先

豊田信用金庫 国際業務部 国際業務支援課
電話番号 0565-36-1381

信金中央金庫 信金業務支援部 海外業務支援センター
電話番号 03-5202-7674

社名	バンコック銀行 Bangkok Bank Public Company Limited.	交通銀行 Bank of Communications Co., Ltd.	中国銀行 BANK OF CHINA LIMITED
本店所在地	333 Silom Road, Bangkok 10500, Thailand	188 Yin Cheng Zhong Road, Shanghai 200120, China	1 FUXINGMEN NEI DAJ IE, BEHING 100818, China
財務内容	(2009年12月現在) 総資産 4.9兆円 貸出金 3.2兆円 預金 3.8兆円 自己資本比率 15.51%	(2010年6月30日現在) 総資産 3.7兆人民元 貸出金 2.1兆人民元 預金 2.7兆人民元 自己資本比率 12.17%	(2010年12月31日現在) 総資産 10.4兆人民元 貸出金 5.5兆人民元 預金 7.4兆人民元 自己資本比率 12.58%
沿革	1944年12月設立	1908年創設	1905年創設
格付	・ Moody's : Baa1 ・ S&P : BBB+ ・ Fitch : BBB+	・ Moody's : A3 ・ S&P : BBB+ ・ Fitch : A-	・ Moody's : A1 ・ S&P : A- ・ Fitch : A
拠点数	国内: 約1,000店舗 海外: 15支店、1駐在員事務所、2現地法人	国内: 2,648店舗 海外: 7支店	国内: 10,074店舗 海外: 984支店

(注) 為替レートは1バーツ=2.78円にて換算

5・6月は次のセミナー、出展募集等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
インド・インフラビジネスセミナー	名古屋	ジェトロ
「第20次 中国自動車産業視察団」参加企業の募集	中国	東海日中貿易センター
「中国港湾・物流視察団」参加企業の募集	中国	東海日中貿易センター
「中国国際工業博覧会」出展企業の募集	中国	中国国家発展改革委員会、ほか
インドネシア・ビジネスセミナー	名古屋	ジェトロ
「METALEX 2011」出展企業の募集	タイ	Reed Tradex Company
「Automechanika Shanghai 2011」出展企業の募集	中国	Messe Frankfurt上海、ほか
グローバル・リスクマネジメント・セミナー	名古屋	(財)あいち産業振興機構

中国の工業団地(開発区)への進出について

中国の投資環境はめまぐるしく変化しており、近年の相次ぐ外資優遇政策の撤廃、人件費の高騰により、従来の廉価でモノづくりができる環境ではなくなりつつあります。

一方で、中国は2008年の世界金融危機をいち早く克服しており、中国内需の開拓を目的とした世界各国からの進出が増加しており、2010年の中国における外資導入件数は前年比16.94%増の27,406件、外資導入額は前年比17.44%増の1,057億ドルに上っています。

中国進出のご相談は、販売会社の設立といった相談も近年増えているものの、工場進出のご相談も依然として多いことから、今回、中国の工業団地「開発区」を紹介いたします。

開発区は、「経済技術開発区」から、ハイテク産業の誘致を目的とした「ハイテク産業開発区(高新技术産業開発区)」や、保税機能を有する「保税区」、「輸出加工区」といった様々な形態がありますが、最も一般的な「経済技術開発区」を取り上げます。

「経済技術開発区」と言っても、国家級から省級、市級それ以下といった等級区分があります。この等級区分は国や省といった上部の政府機関の認可を受けているかを示すものであり、上級になるほど開発区としての権限が大きく、インフラや企業誘致の人員体制も充実していることが多いと思われます。ただ、これも一般論に過ぎず、国家級、省級であっても開発区の運営そのものは所在地の政府(自治体)が行っており、国家級開発区であっても、受け入れ態勢が不十分なところも散見されます。それを裏付ける数字として、2005年から2010年までの5年間に国家級開発区だけでも56ヶ所から90ヶ所に急増していることが挙げられ、類似したハイテク産業開発区も同様に過去5年で56ヶ所から83ヶ所に急増しています。また省級開発区や市級開発区、村が運営しているような開発区も無数存在しており、進出にあたっては慎重に見極めることが求められます。その一方、世界の大手企業が多数進出している開発区では、中小企業の受け入れに対して消極的なところも少なくありません。

中国における外資に対する優遇政策は、冒頭で述べたように近年撤廃が進みましたが、現在も残っている優遇としては概ね、①ハイテク産業に認可を受けることで得られる企業所得税の軽減、②奨励業種として認可を受けることで得られる輸入関税の免税がありますが、この2つの優遇の適用はハードルが極めて高く、狭き門と言えます。ただしこれらは国が行っている政策であり、地方間の企業誘致競争が激しい中国では、地方独自に、または開発区独自に「投資奨励金」といった名目で進出企業に補助金を支給しているところは少なくなく、開発区の選定にあたって確認しておきたいポイントの一つです。

寄稿: 東海日中貿易センター様 2011.06.16

開発区の選定のポイント

- ・アクセス、インフラの良し悪し
- ・土地使用権の譲渡価格または賃料が許容範囲内か(購入の場合、平米あたりの投資金額の規制をクリアできるか)
- ・購入または借りようとする土地が工業用地となっているか(開発区内の土地にも農地が少なくない)
- ・緑化率、建蔽率、容積率が許容範囲内か
- ・環境規制が許容範囲内か
- ・人員確保に支障がないか
- ・賃金水準が許容範囲内か
- ・開発区管理委員会の人員体制が整っているか
- ・奨励金(補助金)の有無

東海日中貿易センターのご案内

中部地方(愛知・岐阜・三重・静岡・石川・福井・富山・長野等)の経済界はじめ全国の関係諸団体及び中華人民共和国経済貿易関係機関との提携のもとに、友好と平等互惠の原則にのっとり中部地方と中国との経済交流の促進を目的に1955年6月設立。同センターでは、セミナー開催、広州交易会案内、視察団主催など実施しています。また、中国企業信用調査を行っていますので、新規貿易取引や合併のパートナーの事前調査にご利用できます。中国市場調査も行っており、中国への販路拡大にご利用できます。

(東海日中貿易センター <http://www.tokai-center.gr.jp/>)



国際業務部

〒471-8601

愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213

URL <http://www.toyoshin.co.jp>